

ごあいさつ

平成23年3月に発生した東日本大震災は、未曾有の規模の災害となり、その影響は、被災地にとどまらず、首都圏、日本全体にまで広がりをみせております。とりわけ、農林水産業に対する被害の影響は、私たちが食生活を営むなかで、日々意識せざるを得ない状況にあり、改めて、安定的な食料の供給、そしてそれを支える農林水産業の大切さを再認識させるものとなったといえるのではないのでしょうか。

このような状況のなか、都の農林水産業振興施策の一翼を担っていくべき存在である当財団としては、東日本大震災がもたらした国難への対応として東京都が策定した『東京緊急対策2011』にもとづき、農業従事者や都民の不安の解消につながるような取組みを、東京都とともに進めていく所存です。

ところで、現在、都の農林水産業が直面している課題は、東日本大震災がもたらしたものによるものばかりではありません。それ以前から、都市化における農耕地の減少、生産環境の悪化、労働力不足等の影響を受け、農地や森林の維持保全が一層困難な状況になってきていることなど深刻な課題に直面しております。

これらの課題に対応すべく当財団は、農業及び林業の後継者確保のための事業、農地の保全と活用に着目した経営安定対策事業、野菜や肉牛の生産安定対策事業、森林整備事業や緑の募金・緑化推進事業、トウキョウX・奥多摩やまめ・アワビなどの生産・配付事業、農林総合研究センターにおける試験研究など非常に幅広く事業展開してきております。

冒頭申し上げましたとおり、「食」そしてそれを支える「農林水産業」の重要性が改めて注目されておりますが、この分野における当財団が果たすべき役割の重さを考えると、身の引き締まる思いを改めて感じざるを得ません。当財団としましては、自らの足元の事業をこれまで以上に着実にこなし、都内農林水産業の振興と都民生活の向上に、一層貢献してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

平成23年8月1日

公益財団法人 東京都農林水産振興財団

理事長 松本 義憲